

船橋市教育委員会会議臨時会会議録

1. 日 時 平成25年7月12日(金)
開 会 午後4時30分
閉 会 午後5時30分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 篠 田 好 造
委員長職務代理者 山 本 雅 章
委 員 石 坂 展 代
委 員 中 原 美 恵
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員 教育次長 松 田 重 人
管理部参事兼教育総務課長 二 通 健 司

5. 議 題

第1 議決事項

議案第19号 退職手当の返納命令について

議案第20号 船橋市教育委員会委員の辞職同意について

第2 臨時代理の報告

報告第3号 職員の任免について

6. 議事の内容

【委員長】

ただ今から、教育委員会会議臨時会を開会いたします。

会議に先立ちまして、私から「船橋市教育委員会委員の辞職同意について」の議案を
発議いたします。

本日の議事日程において、当該議案を議案第20号として追加したいと思います。ご
異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

本日予定されております議事のうち、議案第19号は船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に該当し、議案第20号は、同規則第14条第1項第1号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、議案第20号につきましては、船橋市教育委員会委員の辞職同意に関する議案ですので、すべての議案、報告を終了した後に審議することとし、同規則第9条の規定により議事日程の順序を変更して、報告第3号の後に繰り下げたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第19号及び議案第20号を非公開とし、議案第20号を報告第3号の後に繰り下げて審議することといたします。

それでは、議事に入ります。議案第19号「退職手当の返納命令について」、教育総務課、説明願います。

議案第19号「退職手当の返納命令について」は、教育総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、報告第3号について、教育総務課、報告願います。

【教育総務課長】

主幹以上の事務局職員及び教育機関の長の任命に当たっては、教育委員会会議において議決を得るものでございますが、日程との関係で会議を招集するいとまがございませんでした。つきましては、船橋市教育委員会組織規則第3条の2第1項の規定により臨時代理を行い、次のとおり決定しましたので、報告いたします。

平成25年7月1日付で、市長事務部局より転任となった職員が1名ございます。湯浅孝雄職員課主幹が社会教育課主幹、社会教育課長補佐事務取扱へ転任となりました。

なお、議決事項ではございませんが、前任の石田久隆社会教育課長補佐は市長事務局へ出向となりました。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。
よろしいですか。

【各委員】

はい。

【委員長】

それでは、議案第20号「船橋市教育委員会委員の辞職同意について」に入りたいと思います。

議案第20号「船橋市教育委員会委員の辞職同意について」は審議の結果、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

本日予定いたしました議案等の審議は終了いたしました。
それでは、教育委員会会議臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後5時30分閉会